

令和6年度コンプライアンス推進計画に基づく取組実績について

令和6年度コンプライアンス推進計画（令和6年3月15日付け5農畜機第8185号。以下「推進計画」という。）に基づく取組実績は、以下のとおり。

1 コンプライアンス推進週間の取組

役職員が日々の行動を振り返り、コンプライアンスへの理解を深める機会として、上期及び下期の年度内2回のコンプライアンス推進週間を設置し、各種取組を実施した（推進計画第2の3）。

(1) 実施期間

ア 上期：令和6年5月20日（月）～5月28日（火）

イ 下期：令和6年10月28日（月）～11月6日（水）

(2) 取組内容

ア 教育資材の視聴

上期に“風通しの良い職場づくり”の土台となる「心理的安全性」に関する知識を深めるための教育資材の視聴を実施した。

	対象者	実施率	教育資材
上期	役職員 244名※	99.2%	心理的安全性第2巻「心理的安全性な職場をめざして～メンバー向け～オフィス編」（株式会社アスパクリエイト）

※ 臨時職員を含み、休職中の職員及び外部組織への出向・研修中の職員を除く。

イ コンプライアンスチェック（○×式10問）

役職員のコンプライアンスに関する理解度を点検するため、事務局採点方式によるコンプライアンスチェックを実施した。

	対象者 ※	実施率	平均点
上期	役職員 219名	97.3%	8.1点
下期	役職員 218名	98.6%	9.1点

※ 臨時職員、休職中の職員、出題者である業務監査室職員及び外部組織への出向・研修中の職員を除く。

ウ コンプライアンスカードの配付

上期は「コンプライアンス推進相談等窓口のご案内」を、下期は「確認&実践！個人情報保護のためのチェックポイント」をテーマとしたカードを作成し、役職員に配付した。

エ キャッチフレーズの募集

役職員がコンプライアンスを身近に考える機会として、上期にコンプライアンスに関するキャッチフレーズを募集した。

31名から48作品の応募があり、入選作品11点の中から、以下のとおり最優秀賞作品1点及び優秀賞作品2点を選定した。

入選作品については、7月から12月にかけて各月の第一業務日に各自のPCへのポップアップ表示を通じて紹介した。最優秀賞作品については、役職員の意識啓発のため、イントラネットに掲載するほか、コンプライアンス推進週間のポスターで活用している。

【最優秀賞】さりげない 雑談が生む チーム力

選定理由：雑談は、メンバーの興味・関心や価値観、考え方の個性を知りきっかけになり、業務の話題もオープンに話しやすくなる効果があるといわれているため、日頃のさりげない雑談・会話でお互いのことを知って安心感を高め、いざという時にもチームで協力して解決していける職場づくりを心がけることが大切である。

【優秀賞】気にかけて 言葉にし合って 風通る

選定理由：意見や提案を率直に言い合える信頼感は、日々の相手との関わりの中で少しずつ積み上がっていくため、一人一人が周囲の様子を気かけ、挨拶をしたり、自分の考えを隠さずに言葉に出したり、相手の気持ちを聞かせてもらうことを意識して、みんなが安心して能力を発揮できる環境を作っていくことが大切である。

【優秀賞】どうしたの その一声に 救われる

選定理由：環境や状況によっては自分から周囲に相談することが難しいと感じる場合も考えられるが、そのような時には周囲からの声掛けが悩みや困りごとを解決する助けにつながることもあるため、様子がいつもと違うと感じる職員がいるときには、「どうしたの？」の一声掛けを意識することが大切である。

オ 他法人のコンプライアンス違反事例の紹介

他法人のコンプライアンス違反事例について、上期に1日1件（計6件）を各自のPCにポップアップ表示を通じて紹介した。

カ コンプライアンス推進相談等窓口の周知

コンプライアンス推進相談等窓口の担当者、連絡先、受付方法等を各自のPCにポップアップ表示を通じて周知した。

キ その他

各部室・事務所における啓発ポスターの掲示及びコンプライアンス推進週間初日の館内放送により、コンプライアンス推進週間の周知及びコンプライアンス推進に対する役職員の意識啓発を図った。

2 コンプライアンスの推進に関する研修

倫理の保持、個人情報の保護、ハラスメントの防止等に関する研修を実施した（推進計画第2の4）。

(1) 新規採用職員等に対する研修

講師	主な内容	実施日
コンプライアンス委員会事務局	・コンプライアンスの基礎知識 ・機構におけるコンプライアンス推進体制 ・コンプライアンス推進相談等窓口について	令和6年4月2日（11名）
同上	同上	令和6年10月2日（6名）
同上	同上	令和6年11月6日（1名）

(2) 新任管理職員に対する研修

講師	主な内容	実施日
コンプライアンス委員会事務局	・機構におけるコンプライアンス推進体制 ・コンプライアンス推進に向けた具体的取組と管理職の役割	令和6年3月26日（3名） ※令和6年4月昇任者が対象
同上	同上	令和6年4月11日（1名）
同上	同上	令和6年7月26日（2名）

(3) コンプライアンスに関する研修（外部講師研修）

講師	主な内容	実施日
国家公務員倫理審査会事務局	倫理の保持（国家公務員倫理法制定の背景と利害関係者との禁止行為等）	令和6年10月30日

3 コンプライアンスに関する認識度調査及び風通しの良い職場づくり等のための自己点検

機構におけるコンプライアンスの推進状況を点検するとともに、管理職員と管理職以外の職員との間の認識のずれ等を把握するため、職員を対象に、調査票を用いた無記名アンケートによるコンプライアンスに関する認識度調査を実施した（推進計画第2の1）。

また、全ての役職員を対象に、風通しの良い職場づくり等のための自己点検を併せて実施した（推進計画第2の2）。

(1) 調査の概要

ア 実施期間：令和6年7月8日（月）～7月23日（火）

イ 対象者：職員235名（臨時職員を含む。）

※ 総括調整役、休職中の職員及び外部組織への出向・研修中の職員を除く。ただし、部長を兼務する総括調整役は実施対象とする。

ウ 回答者：職員233名（回収率99.1%）

4 コンプライアンス推進相談等窓口の運営状況

コンプライアンスの推進を妨げる行為の防止、当該行為が発生した場合の早期の発見及び解決を図るため、機構の内部及び外部にコンプライアンス推進相談等窓口（以下「相談窓口」という。）を設置し、相談窓口の周知等を実施した（推進計画第1の3）。

（1）相談窓口の周知

ア 相談窓口の利用実績及びリーフレット・相談事例を四半期末月の翌月（4月、7月、10月及び1月）に電子メールにより機構内に周知した。

イ イン트라ネットのコンプライアンスコーナー、コンプライアンス推進週間の周知メール、コンプライアンスカード及び各部室等に掲載するポスターに相談窓口の連絡先を掲載した。

ウ 3のコンプライアンスに関する認識度調査等のフィードバックにおいて、コンプライアンスの推進を妨げる事象がある場合は相談窓口に相談するよう促した。

エ このほか、新規採用職員等に対するコンプライアンス研修において、相談窓口を紹介した。

（2）「なんでも相談デー」の実施

相談窓口の利用拡大を図るため、令和5年度から引き続き「なんでも相談デー」を設け、「なんでも」相談可能である点をより強調して電子メール及びイン트라ネットを通じて周知するとともに、毎月2回、日を指定して実施した。

（3）相談窓口の利用実績（令和6年4月～同7年2月）

ア 内部相談窓口：12件（うち「なんでも相談デー」6件）
（内訳）ハラスメント（対人）関係 4件（同2件）
倫理関係 4件（同1件）
その他 4件（同3件）

イ 外部相談窓口：1件

（参考）令和5年度

内部相談窓口：15件（うち「なんでも相談デー」6件）
（内訳）ハラスメント（対人）関係 6件（同3件）
倫理関係 5件（同0件）
その他 4件（同3件）

外部相談窓口：1件